



消費者法制度の パラダイムシフト について 第2弾 学習会



内閣総理大臣のからの諮問を受けて、内閣府消費者委員会は「消費者法制度のパラダイムシフトに関する専門調査会（以下、専門調査会）」を設けました。

専門調査会は2ヶ年に亘ってヒアリングと論議を重ね、2025年7月に最終報告書をまとめました。そして消費者委員会は7月9日にその内容を確認して総理大臣への答申としました。報告書では、消費者は誰しも脆弱性を有するとの認識の下、デジタル化・超高齢化の中で、消費者契約法を中心に、既存の枠組みに捉われることなく消費者法制度を抜本的に再編・拡充するべきとして、今後の考え方を提示しています。

全国消団連は、去る4月24日に専門調査会中間報告（2024年10月公表）の内容を中心とした学習会を開催しました。今回、最終報告が完成したことを受けて、学習会第2弾を開催いたします。報告書の説明をいただいた上で、これからの社会にふさわしい制度のあり方を皆様とご一緒に考えたいと思います。

大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

【日時】 9月9日（火）14時00分～15時40分

〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】 消費者庁 消費者制度課長 古川 剛さん

内閣府消費者委員会 事務局長 小林 真一郎さん

【定員】 100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】 9月5日（金）

【申し込み方法】

① Google フォーム <https://forms.gle/6KAKXsA1uoGQp7us7>

②事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp （大出）

参加ご希望の方は、①または②の上記メール宛先に「団体に所属の方は団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom 会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用 URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。

いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

参加費
無料です